

道の駅あがの出荷のルール

道の駅あがの出荷者組合

2022年1月現在

◎出荷分類

※ 手数料とは

手数料とは、出荷様様が農林産物、農林産物加工物、その他の物品を道の駅あがのにおいて販売した場合に、販売価格に応じて株式会社あがのにお支払いいただく手数料のことをいいます。手数料の%表示には消費税が含まれていませんのでご注意ください。

農林産物（阿賀野市出荷者様手数料 18%）（市外出荷者様手数料 20%）

…未加工の農林産物で、切断、冷凍、冷蔵、乾燥しただけの農林産物も含まれます。花や苗なども含まれます。製造物責任法（PL 法）」の対象外のもの。

農林産物加工品（手数料 25%～）

…加工製造された農林産物で、「製造責任法（PL 法）」の規制対象のものです。ここでいう加工とは次のようなものを指します。

- ① 加熱（煮る、蒸す、焼く、煎る、炒める、茹でる）
- ② 味付け（調味、塩漬け、燻製）
- ③ 粉挽き（製粉）
- ④ 搾汁

※大きな野菜のカットは農林産物扱いですが、みじん切りなどのカットは農林産物加工品扱いです。

例) 白菜の4/1カット…農林産物

カット白菜…農林産物加工品

農林産物



農林産物加工品



◎出荷の流れ

※出荷の前に

・身だしなみ

出荷の際は、それぞれ配布されるネームプレートを使用してください。汚れがその場で落ちてしまうような服装や靴での出荷は禁止させていただきます。



※ネームプレートは見えるところに着用



※汚れが落ちるような服装は禁止

① 出荷時間

9時オープンになりますので出荷の時間はできる限り開店前の7時からお願いします。売り場の整理やキレイな陳列をするためです。



② 搬入

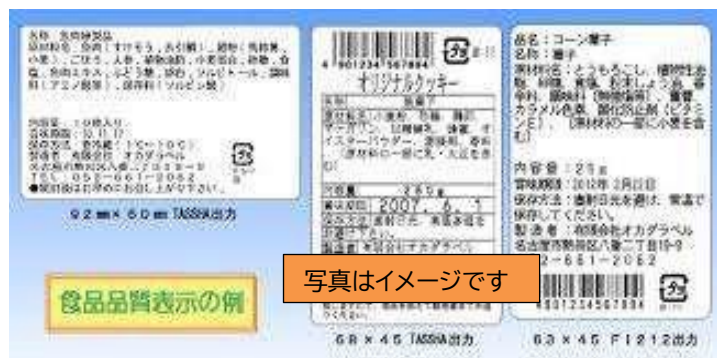
搬入は原則道の駅荷捌き室の搬入口からお願いします。搬入時は必ず道の駅スタッフに声をかけてください

③ ラベルの発行

原則としてラベルは出荷者が発行してください。



写真はイメージです



写真はイメージです

④ 陳列

商品の陳列は、道の駅スタッフの指示に従ってください。許可なく他の商品の移動や上に載せる等の行為は禁止します。陳列しきれなかった商品に関しては、専用の場所がありますので、そちらにストックします。

※冷蔵・冷凍ケースの使用により、販売手数料が変わることはありません。

※プライスカード

出荷者ラベルがあるのでプライスは無くても構いませんが、どうしても必要な場合は出荷者様で作成してください。

※POP（ポップ）

出荷商品についてのPOPは道の駅が準備したものだけの掲示とします。

※カゴ・什器

原則、道の駅で準備したものを使用してください。現時点で道の駅で用意する備品は以下の通りです。

- 野菜販売用のカゴ・いれもの
- 花・木など販売用のバケツ
- コンテナ陳列、出荷については道の駅のコンテナを使用してください。

専用の什器を必要とする場合は道の駅スタッフに相談してください。検討いたします。

⑤ 売り上げ報告について

売上報告は原則、POS 管理システムから（品目・数量・金額等）メール配信とします。

営業時間中であれば、道の駅に電話で問い合わせることも可能ですが、業務の都合上即時回答できない場合もありますのでご注意ください。

⑥ 商品管理、引き取り

品質管理の為、道の駅スタッフが定期的に品質をチェックし、劣化により店舗判断で売り場より撤去する場合があります。（引き下げ期限の原則は別紙に記載）賞味期限及び消費期限は現場管理者が最終的な判断をさせていただき、その撤去の可否については出荷者様から現場管理者に一任していただきます。売れ残りの商品、期限切れなどの商品の引き取りは閉店後30分または翌日納品時とします。引取り商品は専用の場所に移動します。各自確認して商品の引き取りをお願いします。速やかなお引き取りをお願い致します。

※売価変更について

一度出荷した商品の値引きはできません。（弁当・惣菜・パンなどを除く）商品の引き取りをした後に、売価を変更して再出荷をすることは可能です。その際は新たにラベルを出していただくこととなります。

道の駅あがの出荷組合での価格の目合わせ、価格表が提示されます。

◎有事の対応について

出荷商品によるクレームがあった場合、道の駅と出荷組合役員会で道の駅あがの出荷ルールに基き情報を共有し、履歴を残します。クレームによる返金が発生した場合や、出荷において相応しくない行為が発覚した場合は退会等の検討をいたします。

地域特産品、農林産物について

◎出荷の体裁

野菜などは、一般的な野菜袋に詰めて出荷してください。

透明な袋やフィルム、ネットなど中身が見えるものに入れて出荷してください。

透明な袋の上にラベルを貼付してください。バラバラになるようなものは必ずまとめてください。単品でどうしても袋に入らないものは直接ラルを貼付してください。

その他、袋づめに関しては道の駅あがの出荷組合各部会での話し合いをお願い致します。

◎栽培履歴について

出荷商品の栽培履歴を必ず記入して提出してください。

最終出荷時にも提出もお願い致します。

◎引き下げ目安

引き下げの目安は下記の通りとします。必ず期限まで販売するわけではありません。

葉菜 …… 当日引き下げ or 出荷から2日で引き下げ

果菜 …… 出荷から5日で引き下げ

根菜 …… 出荷から5日で引き下げ

軟化・芽物…出荷から5日で引き下げ

果物 …… 出荷から3日で引き下げ

キノコ …… 生ものは出荷から3日で引き下げ

茶 …… 出荷から180日で引き下げ

乾物 …… 出荷から180日で引き下げ

穀物 …… 出荷から180日で引き下げ

豆類 …… 出荷から90日で引き下げ

米(精米済)…精米から1か月で引き下げ(10月～5月)、精米から3週間で引き下げ(6月～9月)

※引き下げに関してはあくまでも目安です。各部会で引き下げのタイミングを現場判断することもあります。

農林産物加工品、その他について。

◎引き下げ目安

引き下げの目安は下記の通りとします。

必ず期限まで販売するわけではありません。

卵・肉・魚類…賞味期限の 5 分の 4 を過ぎると引き下げ

炭類 …………… 出荷から 90 日で引き下げ

加工食品 …… 賞味・消費期限まで 5 分の 4 を過ぎると引き下げ

その他 ……… 出荷から 1 年で引き下げ